

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	都市基盤整備対策特別委員会		会議場所 第3委員会室
			担当職員 阿久根由美子
日 時	平成23年11月22日(火曜日)		開 議 午前 10 時 00 分
			閉 議 午後 0 時 10 分
出席委員	◎湊 ○日高 並河 竹田 齋藤 小島 中澤 立花		
執行機関出席者	高屋まちづくり推進部長、柴田まちづくり推進部理事、古林都市計画課長、中井桂川・広域交通課長、竹村道路河川課長、伊豆田都市整備課副課長、柴田桂川・広域交通課副参事		
傍聴者	市民一名	報道関係者 一名	議員一名()

会 議 の 概 要

10:00

1 開議

〔湊委員長 開議〕

〔まちづくり推進部 入室〕

10:01

2 議題

(1) 主要道路（阪神方面）の整備状況について

(2) 都市基盤整備状況について

〔まちづくり推進部 説明〕

<まちづくり推進部長>

阪神方面へ接続する道路整備については、知りえる範囲の情報報告となる。

<桂川・広域交通課長>

【第二名神高速道路】

未着工部（高槻～八幡間、城陽～大津間）、瀬田～草津間に現状では大きな渋滞があり早期の完成が望まれる。毎年、京都府が事務局の促進協議会で新名神高速道路整備促進について中央要望が行われている。平成23年度は10月26日に緊急要望活動を京都府、滋賀県、大阪府、三重県の関係経済界と実施し、本市は副市長、議長が参加した。要望先は国土交通省と地元選出の衆参国會議員である。この区間の道路ネットワークは重要である。

【箕面グリーンロード】

- ・平成19年5月に供用開始。料金は普通自動車600円で、今は社会実証実験により24年3月まで400円である。新御堂筋に繋がる幹線道路である。
- ・関連して本市は国道423号の早期着手が必要で京都府要望をしている。

【安威川ダム周辺（府道茨木亀岡線）】

本市には情報がなくインターネットで資料を収集した。ダム建設にかかわる府道茨木亀岡線の付け替えである。22年9月25日供用開始、2車線道路である。図面の橙色の破線は水没地域、橙色の実線は生活道路として残存するものと思う。

＜都市整備課副課長＞

【区画整理事業】

亀岡市内の区画整理事業は昭和63年ごろから始まり、現在10地区、48.7haが完了している。

【亀岡駅北土地区画整理事業】

〔資料に基づき説明〕

【大井町南部土地区画整理事業】

〔資料に基づき説明〕

- ・組合員数160名
- ・仮換地指定通知本年度完了、工事着手
- ・低地部に土砂搬入する造成工事から始められており、大井町自治会と搬入ルートを調整し、説明会を実施されている。
- ・本年度1億6,200万円の補助事業で、国道9号の拡幅も計画されており、移転補償交渉、工事着手が現在進んでいる。

＜都市計画課長＞

【篠町地内における大規模市街地整備】

〔資料に基づき説明〕

10：21

〔質 疑〕

＜立花委員＞

（第二名神）

- ① 図面の青点線、青実線などの線の説明を。
- ② 高速道路が活断層上に存在とのことであるが、耐震性は保たれているのか。

＜桂川・広域交通課長＞

- ① 赤丸は計画ライン、平成28年度開通の表示は八幡～城陽間で、28年度完成の予定である。城陽～大津間は現在未着工で、図面では1989年基本計画当時の計画ラインを示しているが今は凍結状態である。

- ② 現名神高速道路は供用開始以来かなり経年している状況、第二名神は現基準に対応した耐震構造を持っている。

＜齋藤委員＞

高速道路は大津で1本の道路になっており、栗東までの渋滞がネックである。

箕面グリーン道路は第二名神まで図面に書き込んであれば亀岡の道路網の将来像

が分かりやすかったと思う。

安威川ダム周辺の大門寺地区のゴルフ場では、いま団地造成が進んでいる。

<中澤委員>

(第二名神)

- ① 京都縦貫自動車道～大山崎間と平成 28 年度の八幡～城陽間が完成すれば京奈和自動車道に通じ、亀岡にとって便利になるのか。
- ② 高槻～八幡間、城陽～大津間の未着工部分は検討の目途も立っていないのか。

<まちづくり推進部長>

- ① そのとおりである。
- ② 現段階では先行整備する路線からは除外され見通しのない状態である。亀岡にとっては地域活性化や有事の活用道路として必要なので要望活動を進めている。

<中澤委員>

- ③ 未着工部分に対する意見は。

<まちづくり推進部長>

- ③ 基本計画策定時は必要な道路として計画された。最優先整備道路ではないのが国の今の見解である。瀬田東～草津間 JCT 間の運行量は 1 日 19 万台で、閉塞しており高速道路の役割が果たしているのか、緊急時の危機感もある、本市だけでなく関係自治体で必要な路線として早期着工を願い要望活動を行っている。

<並河委員>

京都縦貫自動車道路の高速料金が低い。全線開通しても料金は変更しないのか。

<桂川・広域交通課長>

平成 26 年度丹波～和知間、平成 24 年度沓掛～篠間が完成。篠インターチェンジをネクスコにおいて改良されている。料金体系の変更は把握していない。割引があるので ETC の利用を進めている。

<日高副委員長>

高槻～大津間は部分的に開通するのか。

<まちづくり推進部長>

高槻～八幡間が未着工、八幡～城陽間は平成 28 年度開通予定。部分的に開通するので在来道路の通行が必要で、インターチェンジ周辺の渋滞が懸念される。早期に全線開通するのが本来の交通体系の基本だと思う。

<立花委員>

- ① 京奈和自動車道は奈良から終点はどこか。
- ② 亀山からの実線はどこに通じているのか。

<桂川・広域交通課長>

- ① 大和高田市市内に通じると思われる。
- ② 四日市付近まで。

<湊委員長>

止々呂美から丹波方面への高規格道路の計画はどうなっているのか。

<まちづくり推進部長>

国道 477 号が高規格道路に今後はなるのかと思うが、承知していない。現時点で明

確な計画はない。国道 477 号の高規格道路への高格を要望している。

【区画整理事業】

＜小島委員＞

- ① （篠町）第 5 期の記載がないがどうか。
- ② 第 2 期は 180 戸ということだが、面積に農地は含まれているのか。

＜都市計画課長＞

- ① 業者によって付けられたもの、5 期は用地未取得の部分があるので図面に記入されていない。
- ② 今は生産緑地を換地交換しており、その面積を含んでいる。宅地分譲面積を例えば 150 m²以上というような制限もある。

＜日高副委員長＞

都市計画法、土地区画整理法の区別は。

＜都市計画課長＞

都市計画法に基づく開発許可制度はいわゆる民間宅地開発で、建築を目的とする開発で事業として展開される。土地区画整理法は良好、適正な道路、公園整備を目的に開発を行うもので公共的開発事業であり、両者にはスタンスの違いがある。

土地区画整理事業は生産緑地等の農地が介在する現況地で、民間業者では生産緑地の開発はできないが、土地区画整理事業の手法により同意施行のもと開発し個人の土地を換地後の土地として移行することができる。

＜まちづくり推進部長＞

生産緑地を含めた面整備は都市計画法による開発許可が受け付けられない、区画整理事業の手法でなら行える。生産緑地で整備の違いはあるが、どちらも良好な市街地形成、宅地供給を目的にしている。

＜湊委員長＞

土地区画整理事業は国、府等の補助事業なのか。

＜まちづくり推進部長＞

国費の補助がある。

＜都市計画課長＞

大井町南部は国の補助事業であり、都市施設の整備が補助対象である。街路事業を区画整理事業で整備した場合、その費用分が補助対象になる。民間の篠町開発事業には都市施設がなく補助がない。

＜立花委員＞

- ① 篠町開発事業では 500 戸以上が完成する。学校、保育所、幼稚園などの教育施設も必要である。業者に指導できないものか。安詳小学校もこの事業により児童が増えている。
- ② 大井町南部地域の高低差はどのくらいなのか。

＜まちづくり推進部長＞

- ① 教育委員会では 500 戸規模では新たな教育施設は必要でないとしている。将来の児童数などから必要性を検討した結果であると思う。

<都市整備課副課長>

② 国道 9 号沿いの大井町内では国道の高さまで約 3m 以上、犬飼川左岸側堤防も盛る。
約 10 万 m³の土を平成 23, 24 年度で搬入する予定である。

<立花委員>

篠町全体で考えていても安詳小学校区は住宅建設が進んでいる。計画のなかでは教育施設を考慮されたい。

<まちづくり推進部長>

大規模開発は関係部とも協議している。安詳小学校の児童数の将来予測を行い、適正規模の学校建設の議論が必要である。

<齋藤委員>

篠町開発事業では売れ残る住宅もある。業者はしっかりしているのか。

<まちづくり推進部長>

開発許可申請時に資力信用に関して、預金通帳の写しなどを添付した資金計画を提出してもらっている。区画整理事業も資金計画を出さないといけない。適切と判断され許可されている。

<並河委員>

(大井町南部区画整理事業) 当初の計画どおり進んでいるのか。立ち退きもあるのか。

<都市整備課副課長>

平成 17 年の同意率は 93. 47%で反対もあったが、地元役員の努力で今はご理解いただき仮換地指定が決定された。

立ち退きは田中垣内に多く、工作物も含め約 85 件である。今年度から補償交渉に入っている。

<齋藤委員>

(亀岡駅北地区区画整理事業) 亀岡らしい古民家風の住宅など独特なまちづくりをプランニングされたい。市外から亀岡に買い物に来られるようなまちづくりを望む。

<都市計画課長>

計画案では景観形成区域に編入していきたい、そのためにも景観条例の制定を早い時期にしなければならないと思っている。

<都市整備課副課長>

駅前のゾーンには広い公共空間をとり人々がにぎわえる場をつくりたいと考えている。亀岡の文化、自然を生かし都市計画マスタープランに整合したまちづくりを考えていきたい。

<齋藤委員>

豪雨時、保津川から噴水のように水が湧く、川の吐き方がよくない。

<まちづくり推進部理事>

盛土の際、遮断層を設ける計画を京都府でされている。

<中澤委員>

大規模スポーツ施設が亀岡駅北にということになればどうなるのか。

<まちづくり推進部長>

大規模施設建設地は未確定の状況。駅北地区は前回の都市計画線引き見直しのなか

で、区画整理事業が進めば市街化区域に編入していくエリアに入っている。

<湊委員長>

- ① 調整区域の見直しについて、京都府に亀岡、篠、千代川インターチェンジ付近の開発を要望しており、京都府は地域計画を見直してからと言われていると聞いた。大井町南部、西部地域の未活用地があるなか、先に他の地域を推進されるのはどうか。市の考えを聞きたい。
- ② 学園大移転、大規模スポーツ施設は駅北かと言われているが、場所はたくさんある。大井町南部、西部地域もあるが挙がっていない、考えを。

<まちづくり推進部長>

- ① 市街化区域の拡大はむやみにすべきでないし、その状況でもない。当面は市街化区域内の未利用地の活用が課題である。府と以前から協議し、インターチェンジ周辺を市街化区域にするのではなく、調整区域のままの土地利用で企業の利用促進に繋がる施設がないかを考えている。
- ② 大井町南部、駅北など新たな区画整理事業で面整備が進むなら地権者とエンドユーザーが同じ方向で土地利用できる。面整備が進んだ段階で市街化区域に入れていくことで、新たな経済活性化、雇用促進に繋がる。市街化区域の拡大エリアは、面整備が確実で市街化区域に隣接している場所であると思っている。インターチェンジ周辺は市街化調整区域のままでの利活用の方法を今後も京都府と積極的に協議を進める。

<湊委員長>

市街化調整区域のまま売れば安く、市街化区域にすると土地の価格が上がる。大井町西部は未利用地域があり心配している。行政として縦分けを配慮されたい。

<立花委員>

(大井町南部土地区画整理事業) 減歩率の最高と最低は。

<都市整備課副課長>

合算減歩率の 31.87%は地区全体から道路と事業運営上保留地を差し引いた平均の数字である。

<立花委員>

減歩の幅は。

<都市整備課副課長>

低くて 4%、農地が都市計画道路付近になった場合で 50%近くである。

<中澤委員>

府への要望のなかでは市街化調整区域での住宅建設を含めているのか。

<まちづくり推進部長>

大規模住宅の建設を可能にする要望はしていない。地域こん談会で要望もあるが空き家をリフォームした活用を地域でも考えていただきたいと言っている。昭和 46 年線引き以前の開発団地には一定制限がかけられていたが、概成団地の新築建設を要望し亀岡インターチェンジ周辺などで増えつつある。市街化区域周辺での新築建設は協議のなかで進めていっている。できるところから取り組んでいる。

<中澤委員>

兄弟姉妹も近くに新築できる制度はないのか。

<まちづくり推進部長>

農業をしないのなら市街化調整区域に住めないことは理解いただきたい。ほ場整備は農業を継続するためのもの、子どもが継いで農業経営されるのが前提であると思う、ただし兄弟で対応されていることもあるので個別に協議願う。

<中澤委員>

農村守る観点なら将来柔軟な対応が必要だと思う。

<湊委員長>

特区はあるのか。

<まちづくり推進部長>

市街化の線引きにより農林産業を守る目的があるので、特区はなじまない。全国に例もない。

〔まちづくり推進部 退室〕

11 : 42

(3) 委員会の調査事項について

<事務局>

本委員会は第4次総合計画の人口フレーム10万人都市を目指すための方策として区画整理等の都市基盤整備を行うこととされていることから、議会として調査し提案、提言をしていくために設けられた委員会である。

今後どのようなことを調査し提案、提言につなげていくのか、今から協議願いたい。

<湊委員長>

1年後ごとに提言していくのか、4年の任期のなかでするのか、調査の進め方についても意見を。

<中澤委員>

できれば1年後には提言できればよいと思う。

<立花委員>

まずは理事者にどのような計画を持っているのか聞くことが必要。一方的な提言をしても実現しない。理事者の考えを聞いて課題を見つけるのが先である。

<湊委員長>

理事者から総合計画策定時に区画整理、教育施設の充実などにより人口目標を達成すると聞いている。

<中澤委員>

住宅を建設して人口増ということなのか。

<湊委員長>

提言は2年を目途としてはどうか。

<立花委員>

人口は今から1万人は増えないと目標達成できない。住宅建設だけでない理事者の持つ構想を聞きたい。

<湊委員長>

総合計画策定時には人口フレームに対する具体的な計画を持っていなかった。何年後に何人というような計画を聞きたい。

<齋藤委員>

理事者の計画はぜひ聞きたい。世帯数は増えているが人口は減っている。安詳小学校区域では団地が増えているにも拘わらず人口は減っている。校区を分配してもよいのではないかと思う。委員会ではまちづくり、国道、区画整理の面から調査するのがよい。

<並河委員>

統計によると亀岡市の将来人口は8万8千人になる、ところが総合計画では10万人を目指すことにしている。ハード事業だけでなくソフト事業も大切。企業誘致の奨励は必要だが経済状況から不安な面もある。子育て施策の充実など総合的に考えていくべき。亀岡駅北地区の現地を見てみたい。

<日高副委員長>

まずは理事者の計画を聞いて人口対策、住み続けたいまちづくりを提言していきたい。

<湊委員長>

本委員会は都市基盤整備対策特別委員会なので、提言は都市基盤整備の面から行う。例えば大井町南部の区画整理により企業誘致、人口増に結びつくのかの調査など。

<齋藤委員>

大都市圏から人を呼び込むための道路整備、区画整理のあり方などを調査してはどうか。

<中澤委員>

周辺部の児童数が減っている、人口減少対策はどうか。

<湊委員長>

1年を目途に調査してはどうか。

<竹田委員>

委員会調査が終わったときに次には何が必要なのか考えないといけない。亀岡市内の道路は雪が積もると通行止めになる、向日市などは通勤が便利にも拘わらず亀岡と住宅価格が変わらないなどの事象から、何が違い、何が必要かを考え次につなげ、本委員会が発展的に解消するようにすればよい。

<湊委員長>

道路整備、区画整理事業の面から1年後に提言をすることを目途としたい。

<齋藤委員>

亀岡市と向日市との違いは土地の広さなどがある。

<湊委員長>

次回は人口フレームに対する理事者の持っている計画を聞く。その後今日の議論の続きを行う。

3 その他

(1) 次回委員会予定

〔1月中旬で調整、後日委員に連絡〕

散会 ～12:10